

お知らせ

飛騨市長選挙および飛騨市議会議員選挙結果

飛騨市長選挙および飛騨市議会議員選挙は、2月11日の立候補受付において、飛騨市長選挙は立候補者数が1名、飛騨市議会議員選挙は立候補者数が14名であり定数を超えないことから、公職選挙法第100条第4項の規定により、ともに無投票となりました。2月19日には、菱村文夫選挙管理委員会委員長から当選証書が付与されました。

■飛騨市長選挙(敬称略)

氏名	所属党派	現・元・新の別
都竹 淳也	無所属	現職



問 飛騨市選挙管理委員会 ☎0577-73-7461

■飛騨市議会議員選挙(立候補届出順、敬称略)

氏名	所属党派	現・元・新の別
井端 浩二	無所属	現職
中田 利昭	無所属	新人
高原 邦子	無所属	現職
籠山 恵美子	日本共産党	現職
澤 史郎	無所属	現職
前川 文博	無所属	現職
谷口 敬信	無所属	現職
野村 勝憲	無所属	現職
上ヶ吹 豊孝	無所属	現職
住田 清美	無所属	現職
佐藤 克成	無所属	新人
水上 雅廣	無所属	現職
小笠原 美保子	幸福実現党	現職
森 要	無所属	元職

募集

“平和”ってなんだろう？当たり前ではない平和について、あなたのご意見をお寄せください

市では、国内外で起きている様々な出来事を受けて、あらためて平和が当たり前ではないことを認識しました。このため、今年度から市民の平和意識の醸成と平和な社会づくりのため、平和講演会や絵画・短歌コンクールなどの取組みを始めたところです。なお、市では、取り組みの一環として、市民等で構成する飛騨市平和都市宣言検討委員会での協議・検討を経て、令和6年度末を目途に「飛騨市平和都市宣言(仮称)」を策定する予定です。同宣言文は、より多くの皆様のご意見を反映した内容としたいため、以下により意見を募集します。あなたは「平和」と聞いてどんな世界を想像しますか？あなたのご意見をお寄せください。いただいたご意見は、宣言文策定の際の参考とさせていただきます。

■募集期間 3月1日(金)～6月7日(金)

■回答方法

次のいずれかの方法でご意見をお寄せください。

- ①右上のコードを読み取り、フォームからご回答ください。
- ②意見募集のチラシ裏面の様式に回答を記入し、市役所・各振興事務所に郵送するか、市内に設置された意見箱へ投函してください。チラシと意見箱は、市役所本庁舎・各振興事務所、飛騨市図書館、古川町・神岡町公民館などに設置しています。
上記以外の設置場所は、市ホームページをご確認ください。

※市の平和に関する取り組みは右コードからご覧いただけます

問 総合政策課 ☎0577-73-6558



市内中学生の長崎平和学習事業の様子

お知らせ

4月から入湯税を改正します

市内における、鉱泉温浴施設の利用者の税負担の軽減と課税対象施設と免除施設との入湯税の負担感を是正することを目的に、4月1日から入湯税を改正します。なお、民間施設の利用料金は各施設にお問い合わせください。

【改正内容】

○税率

入湯客1人1日150円から100円に減額

○課税を免除される方に下記の方を追加

- ・市内に住所を有する年齢70歳以上の方
- ・市内に住所を有する身体障害者手帳、療育手帳又は精神保健福祉手帳の交付を受けた方

○課税対象施設に下記施設を追加

老人福祉センター割石温泉(神岡町割石291番地)



問 税務課 ☎0577-73-3742

お知らせ

4月から市の温浴施設の入浴料が改定となります

昨今の物価高騰によるコスト増加を踏まえた市の条例改正により、4月から市の温浴施設の利用料金が下記のとおり改定となります。皆さんにはご負担をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

■令和6年4月以降の入浴料(1回あたり) ※入湯税100円を含みます

単位:円

区分		すぱーふる	ゆうわ〜くはうす	おんり〜湯	Mプラザ	割石温泉		
						経過措置		
市民	70歳以上	600	600	600	500	200	65歳以上 ~70歳未満 ①R6・R7年度 300※ ②R8・R9年度 400※	
	中学生以上~70歳未満	700※		700※	600※	500※		
	小学生	300	300	300	300	200		
	小学生未満	無料	無料	無料	無料	無料		
	障がい者	中学生以上	600	—	600	500		200
小学生	—	—	—	200				
市民以外	中学生以上	700※	600	700※	700※	500※		
	小学生	300	300	300	300	200		
	小学生未満	無料	無料	無料	無料	無料		
	障がい者	中学生以上	—	—	—	600※		—
	小学生	—	—	—	200	—		
運営者		(株)飛騨ゆい	(株)飛騨ゆい	(株)飛騨ゆい	(株)newflow	市直営		
施設連絡先		TEL0577-75-3111	TEL0577-65-2180	TEL0577-62-3259	TEL0578-82-2275	TEL0578-82-0988		

上記以外の料金・割引は、施設にお問い合わせいただくか運営者ホームページでご確認ください。

問 管財課 ☎0577-73-3741 (対象:すぱーふる、おんり〜湯、Mプラザ)

河合振興事務所 ☎0577-65-2221 (対象:ゆうわ〜くはうす)

地域包括ケア課 ☎0577-73-6233 (対象:割石温泉)

お知らせ

3月31日(日) 転入届・転出届・住民票の交付など休日窓口を開設します

春は転勤、就職、入学等により住所変更等をされる方が多い季節です。市民の皆さんの利便性の向上と平日の待ち時間の緩和を図るため、休日窓口を開設します。

- 日時 3月31日(日) 9:00～16:00
- 開設場所 飛騨市役所 市民保健課窓口 ※各振興事務所は開設しません
- 取扱事務
 - ・住民票の転入・転出・転居届
 - ・住民票、戸籍謄抄本の交付
 - ・印鑑登録と証明書の交付
 - ・戸籍関係届(後日改めて来庁していただく場合があります)
 - ・マイナンバーカードの交付 ※電話予約制(あらかじめご連絡ください)



- その他 飛騨市役所市民保健課のみ、4月1日(月)から4月5日(金)の間は、18:15まで窓口を延長します。また、毎週月曜日は18:15まで窓口延長をしています。(どちらも各振興事務所は電話予約制)マイナンバーカードを利用したオンラインでの転出届も可能です。各種証明書はマイナンバーカードを利用し、コンビニ等で取得できます。ぜひコンビニ交付をご利用ください。

問 市民保健課 (本庁舎)

☎ 0577-73-7464

お知らせ

戸籍の証明書等の請求が便利になりました

戸籍法の一部改正に伴い、戸籍証明書等の広域交付が始まりました。従来、本籍地が飛騨市にある方のみ交付を行っていた戸籍謄本等に加えて他の市区町村の戸籍証明書の請求も市役所及び各振興事務所の窓口で請求できます。また、戸籍届出時の戸籍証明書の添付も不要になりました。※一部請求できない証明書もあります

【請求できる方】

本人、配偶者、直系尊属(父母、祖父母など)、直系卑属(子、孫など)

【本人確認が必要】

窓口にお越しになった方の顔写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)の提示が必要です。

問 市民保健課 (本庁舎)

☎ 0577-73-7464



お知らせ

春は火災の多発する季節です!!

これからの時期は、特に火災が発生しやすい時期となります。飛騨市管内では、たき火や火入れによる火災が多く発生しています。暖かくなってきて空気の乾燥や強風により、火の勢いが増し消火できないことが多くなります。火の取り扱いには十分に注意してください。

3月1日から3月7日まで全国一斉の「春の火災予防運動」が実施されます。

岐阜県では、3月1日から4月30日まで「山火事予防運動」が実施されます。

問 飛騨市消防本部 古川消防署

☎ 0577-73-0119

問 飛騨市消防本部 神岡消防署

☎ 0578-82-1119



飛騨警察署からのお知らせ

警察官募集

令和6年岐阜県警察官AⅡ採用試験を行います。

■受付期間

3月1日(金)～4月5日(金)

■受験資格

平成元年4月2日以降に生まれた人で大学を卒業(見込みを含む)した人

■第1次試験

5月12日(日)(予定)

■第2次試験

6月中 (予定)

■合格発表

7月上旬 (予定)

受験申込は、岐阜県公式ホームページ(岐阜県警察採用公式ページ)から電子申請してください。

問 飛騨警察署

☎ 0577-73-0110

お知らせ

市税等口座振替推進キャンペーン

県内21市合同で、口座振替推進キャンペーンを実施します。期間中に新たに口座振替を申し込まれた方の中から、抽選で県下最大1,600名様に1,000円を進呈します。

■実施期間

3月15日（金）～5月31日（金）

■対象者

市へ市税、国保料・上下水道料等の各種料金を支払っていただく方で、期間中に1科目でも新たに口座振替を申し込まれた方（期間中1回限り）

■対象科目

口座振替が可能な全ての公金（口座振替依頼書に記載のある科目）

■申込方法

口座振替依頼書を対象（協賛）金融機関窓口へ提出してください。

■当選発表

6月下旬に申込口座への入金をもって発表にかえさせていただきます。

問 会計事務局

☎0577-62-8900

お知らせ

令和5年中に固定資産の名義人・共有者を変更された方は手続きが必要です

固定資産税を口座振替で納税されている方で、令和5年中に下記の変更があった場合には、これまでの口座振替登録が引き継がれません。そのため、変更後の名義等であらためて口座振替の手続きが必要となります。

- ①相続・贈与で土地等の登記名義に変更があった場合
- ②共有者の変更があった場合
- ③共有者の持ち分に変更があった場合

■手続方法

「口座振替依頼書」をご希望の金融機関窓口へ提出ください。

※手続きには通帳の届出印が必要です

単独所有分（例：飛驒太郎）と共有分（例：飛驒太郎 外〇名）の両方の口座振替を希望される場合はそれぞれ口座振替の登録を行う必要があります。

問 税務課

☎0577-73-3742

お知らせ

令和6年度軽自動車税（種別割）の減免申請手続き

身体障害者手帳などをお持ちの方で一定の要件に該当される方には、「軽自動車税（種別割）」の減免制度があります。減免を申請される方は、次のとおり手続きをしてください。

■申請期間

5月24日（金）まで

■減免対象となる軽自動車

- ①身体障害者等減免
障害者手帳等をお持ちで、一定の要件に該当する方が所有（使用）する軽自動車等
- ②構造減免
車いす移動車等の構造を持つ軽自動車等
※減免は普通自動車を含めて1人1台

■令和5年度に減免を受けた方

2月中旬に関係書類を送付しています。必要事項をご記入の上、税務課へ提出してください。

■新規に減免を申請される方

減免対象になるかは、障がいの区分等で異なりますので、税務課までご相談ください。（持ち物：車検証の写し、身体障害者手帳、運転免許証等）

問 税務課

☎0577-73-3742

お知らせ

スポーツ施設の使用料金等が値上げ

今回の使用料金などの改定は、昨今の急激な物価高騰を受け、施設使用料金及び照明料金の見直しを行い、受益者に適切に負担していただくことを目的としています。

施設を使用される皆様のご理解とご協力をお願いします。

■対象施設

市内学校開放施設及びスポーツ施設
※一部施設を除く

■新料金適用日

4月1日（月）～

対象施設や料金の詳細は、市ホームページ（下コード）をご確認ください。

問 スポーツ振興課

☎0577-62-8030



募集

令和6年度乳幼児学級生を募集

市は家庭教育の充実を図るため、乳幼児（現在0～2歳児）とその保護者を対象とした乳幼児学級を開催しています。「子育てについて考える」「親と子のふれあい」「子育ての仲間づくり」を目的に、地域ごとに学級を設け、親と子の育ちを応援します。ぜひご参加ください。

■対象

市内にお住まいの令和3年4月2日から令和6年4月1日の期間に生まれた乳幼児とその保護者
 ※対象となる方には別途案内を送付します
 ※各学級の人数によっては、合同学級となることがあります

■開催日時

各学級とも5月～翌年3月 毎月1回程度（計10回）9:30～11:30
 ※状況により変更となる場合があります

■年会費

1,000円（1学級・子ども1人とその保護者につき）



古川乳幼児学級

【場所】 ハートピア古川
 ★はいはい学級(0～1歳クラス)
 ★すくすく学級(1～2歳クラス)
 ★のびのび学級(2～3歳クラス)

河合・宮川乳幼児学級

【場所】 河合保育園
 ★サンさいキッズ
 (0～3歳の合同学級です)

神岡乳幼児学級

【場所】 神岡子育て支援センター
 ★よちよち学級(0～1歳クラス)
 ★にこにこ学級(1～2歳クラス)
 ★きらきら学級(2～3歳クラス)

問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

募集

子育て支援センターサポーターを募集

市内子育て支援センターでの乳幼児学級や行事で、学級のお手伝いや片付け、託児などをお願いできる方を募集します。複数のサポーターさんと一緒に行っていただきます。

■期間 5月～翌3月の月1回～3回程度
 (乳幼児学級の場合9:15～11:30程度)

■場所 古川子育て支援センター
 河合・宮川子育て支援センター
 神岡子育て支援センター

■内容

- ・乳幼児学級でのサポートや後片付け
- ・乳幼児学級や行事での託児 等

※希望場所で行っていただきます
 ※サポーター登録後、参加時に謝礼支払いあり



問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

募集

一時託児（ファミリー・サポート・センター事業）のサポート会員を募集

子育て世代の皆さんをサポートするため、市では、一時託児の活動をスマイルキッズに委託し実施しています。スマイルキッズでは、託児を援助するサポート会員を募集しています。一緒に子育てを地域でサポートしませんか。

※サポート会員の活動は有償ボランティア

■活動内容

市内の子育て支援センター等で託児を行っていただきます。託児される子どもは生後1ヵ月から小学校中学年までです。生後1ヵ月～6ヵ月未満の乳児託児の際は、原則助産師とペアで託児を行います。

■安心のサポート体制

研修受講の機会もあり、アドバイザー、先輩会員と一緒に活動するなど、気軽に活動に参加できます。

問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

お知らせ 家庭用野菜を育ててみませんか？（市民農園利用者募集）

市では、市民の皆さん向けに畑をお貸ししており、4月からの利用希望者を募集します。
希望される方は下記までお申し込みください。
なお、申込多数の場合は後日抽選を行います。

■所在地

古川町上町(増島保育園付近)

■利用料

年間3,000円/1区画(約50㎡)

■諸注意ほか

- ①栽培に必要な、農機具・種苗・肥料等は、すべて借主負担
- ②販売のための農作物を栽培することはできません
- ③定期的な草刈り等管理が可能な方

問 農業振興課

☎0577-73-7466

募集 手話奉仕員養成講座の受講者募集

手話奉仕員養成講座を開催します。手話を学んで聴覚障がい者とコミュニケーションしませんか。受講を希望する方はお問い合わせください。

■講座名

手話奉仕員養成講座（入門課程）

■開催日

5月10日（金）～10月4日（金）
毎週金曜日 13：30～15：00

■会場

神岡振興事務所

■対象者

市内在住・在勤で高校生以上の方。手話に興味のある方ならどなたでも歓迎。

■申込締切

4月12日（金） 定員10人

■費用

受講料無料・テキスト代3,300円

問 総合福祉課

☎0577-73-7483 FAX 0577-73-7295

募集 令和6年度飛騨市やさしいまちづくり応援事業を募集

市では、子どもから高齢者まですべての市民があんきに暮らせる、やさしいまちづくりに対する、弱い立場の方を支援する福祉事業を応援します。

■募集事業

令和6年4月1日～令和7年3月31日の間に行う事業
(例：高齢者や障がい児者を支援する活動事業)

■募集期間

3月1日（金）～9月30日（月）
※随時受付

■応募方法

市ホームページに掲載の募集要項を確認の上、必要書類を期限までに総合福祉課まで提出してください。

問 総合福祉課

☎0577-73-7483

お知らせ 空き家を活用しませんか？

所有している空き家を賃貸住宅として貸し出す場合、「空き家賃貸住宅改修事業補助金」を活用できます。なお、補助金申請にあたっては、下記期間における事前相談が必須です。詳しくは市ホームページ（下コード）をご確認いただくか、お問い合わせください。

令和6年度事業第1期事前相談（予算：1千万円）

■受付期間

4月1日（月）～30日（火）

■相談方法

市ホームページ掲載の事前相談シートに必要な事項を記入のうえ、総合政策課に提出

■補助内容

空き家の賃貸のための住宅改修
対象工事費の1/2以内 上限250万円

- ・期間内に提出のあった相談件数が予算を超える場合は、事前相談の内容に基づく審査によって選考となる場合があります。
- ・第2期事前相談は6月頃を予定しています。

問 総合政策課

☎0577-73-6558



お知らせ 広報モニターアンケート結果公表

市では、広報ひだ、全戸配布・町内回覧、同報無線放送、市ホームページ、ケーブルテレビなどの広報について、公平な視点でご意見をいただく「広報モニター」制度を実施しています。

今年度実施したアンケートの結果を市ホームページ（下コード）で公表します。

■アンケートの意見等(一部抜粋)

- ・写真やイラストを使いながら分かりやすく発信してほしい。
- ・ホームページを見ない人でも情報が届くように媒体等工夫してほしい。

■市ホームページで情報が見つからない場合は市までお知らせください。その都度改善に努めます。

問 総合政策課

☎0577-62-8880



お知らせ

図書利用カードの更新を

図書利用カードの有効期限は5年です。有効期限の確認と更新手続きをお願いします。

手続きは有効期限の3カ月前から可能です。期限が近づくと貸出レシートに案内が出ます。ご自身の有効期限を知りたい方は図書館のカウンターまたは電話でお尋ねください。また、図書利用カードの登録情報（住所・氏名・電話番号など）に変更があった方は、図書館で変更の手続きをしてください。

■更新・変更手続き方法

身分証明書（免許証、保険証、学生証など住所の記載があるもの）が必要です。

問 飛騨市図書館 ☎ 0577-73-5600
 神岡図書館 ☎ 0578-82-1764

図書館においてよ 新着図書ピックアップ

大人向けのオススメ



『ワケあり式部とおつかれ道長』

奥山景布子/著 中央公論新社

「BARゆかり」の式部ママと常連客の道長から語られる、平安時代のあれこれが癖になる1冊です。実際に身の上話をしているかのような文章で、先が気になります。

子ども向けのオススメ



『まる見え! 日本史超図鑑』

歴史群像編集部/編
 ワン・パブリッシング

透視・パノラマ・場面、3種類のイラストで日本史の出来事や建造物をわかりやすく解説します。「日本史大年表」で歴史の大まかな流れを見ることもできます。

問 飛騨市図書館 ☎ 0577-73-5600 <https://hida-lib.jp>

イベント

飛騨市美術館 上半期常設展のご案内 上原誠 収蔵品展 ～戦中・戦後の作品から～

令和6年度飛騨市美術館の上半期常設展として、郷土作家上原誠の油彩画を展示します。

東京美術学校の卒業制作「雪國のゴム靴直し」をはじめ、在学中に描いた「たそがれの波止場」、戦後の美術教師時代に描いた「タックル」、「満州の思い出」等、戦中から戦後にかけての上原誠の作品16点をご紹介します。

■期間 4月13日(土)～8月4日(日) 9:00～17:00
 ※入場は16:30まで

■場所 美術館 第2展示室

■その他

- ・入場無料
- ・月曜日休館（祝日の場合は翌平日）
- ・詳しくは市ホームページをご覧ください



「タックル」昭和20年代作

問 飛騨市美術館
 ☎ 0577-73-3288

お知らせ

飛騨・高山 合同企業説明会

令和7年3月卒業予定者やその保護者、一般求職者等を対象に地元企業の情報を広く提供するため飛騨・高山合同企業説明会が開催されます。ぜひおでかけください。

■日時 4月16日(火)・17日(水)
 13:30～16:00

■場所 高山市民文化会館
 3階講堂、4階大会議室

■主催 高山市雇用促進協議会、
 高山市、飛騨市

■企業数 約100社

※詳しくは市ホームページをご覧ください

問 商工課
 ☎ 0577-62-8901



募集

市営住宅入居者の募集

公募住宅	諏訪田団地A棟	新栄町団地	新栄町団地	サンアル旭C棟	サンアル旭E棟	山之村団地	森茂住宅	嶋団地	西忍団地
種類	特公賃	特公賃	特公賃	公営	公営	公営	特定	特公賃	公営
募集戸数	(世帯用) 1戸	(世帯用) 1戸	(世帯用) 2戸	(世帯用) 2戸	(世帯用) 1戸	(世帯用) 2戸	(単身用) 2戸	(世帯用) 1戸	(世帯用) 1戸
所在地	古川町杉崎	古川町新栄町	古川町新栄町	神岡町殿	神岡町殿	神岡町森茂	神岡町森茂	河合町角川	宮川町西忍
構造・規模	RC造5階建	S造3階建	S造3階建	RC造6階建	木造2階建	木造2階建	木造2階建	木造2階建	木造2階建
間取り	3LDK	3LDK	3DK	2DK	2DK	2LDK	1K	3LDK	3LDK
家賃	入居者の所得に応じて決定								
	駐車場使用料、共益費別途	駐車場使用料、共益費別途	駐車場使用料、共益費別途	駐車場使用料、共益費別途	駐車場使用料、共益費別途	共益費別途	共益費別途	共益費別途	共益費別途

■敷金 家賃の3カ月分 ■申込期間 3月22日(金)～3月29日(金) ■入居予定日 5月1日(水)

※RC造…鉄筋コンクリート造 S造…鉄骨造

- ・入居資格について、所得等の条件がありますので、詳しくはお問い合わせください
- ・個人番号の記載箇所があるため郵送での受付ができません。都市整備課または各振興事務所まで直接ご提出ください

問 都市整備課 ☎0577-73-0153 (古川・河合・宮川) 神岡振興事務所 建設農林課 基盤係 ☎0578-82-2254 (神岡)

相談コーナー

相談名・相談内容	実施日	時間	場所	問い合わせ
もの忘れ相談【要予約】 (もの忘れ・認知症の相談)	4/11(木)	9:00～ 12:00	オレンジの森 古川町新栄町11-5ツタビル2階 (1階にコインランドリーあり)	認知症地域支援推進員 ☎090-1408-1017(月～金)
	4/24(水)	9:00～ 12:00	オレンジ相談なないろ 神岡町殿789-4 旧工藤医院	認知症地域支援推進員 ☎080-7095-6575(火・水・金)
認知機能チェック および 脳トレ【要予約】	4/25(木)	9:00～ 12:00	オレンジの森 古川町新栄町11-5ツタビル2階 (1階にコインランドリーあり)	認知症地域支援推進員 ☎090-1408-1017(月～金)
	4/10(水)	9:00～ 12:00	すこやか館 河合町角川318	認知症地域支援推進員 ☎090-1408-1017(月～金)
	4/24(木)	9:00～ 12:00	宮川町公民館 宮川町林50-1	認知症地域支援推進員 ☎090-1408-1017(月～金)
4/17(水)	9:00～ 12:00	オレンジ相談なないろ 神岡町殿789-4 旧工藤医院	認知症地域支援推進員 ☎080-7095-6575(火・水・金)	
こころの相談室【要予約】 (精神保健福祉士によるこころの相談)	4/4(木)	13:30～ 15:30	ハートピア古川	古川町保健センター ☎0577-73-2948
こころの健康相談【要予約】 (精神科医師によるこころの相談)	4/24(水)	13:30～ 15:30	神岡町保健センター	飛驒保健所 ☎0577-33-1111(内線312)
若者就労相談【要予約】 (若者を対象とした就労相談)	4/3(水)、10(水) 17(水)、24(水)	13:00～ 16:00	古川町公民館	県若者サポートステーション ☎0577-35-4770
ビジネスサポート相談【要予約】 (売上拡大、経営改善など経営上の相談)	4/11(木)、12(金) 24(水)、25(木)	10:00～ 17:00	古川町商工会	古川町商工会 ☎0577-73-2624
	4/17(水)	13:00～ 17:00	神岡商工会議所	商工課 ☎0577-62-8901
ハローワーク出張相談【予約不要】 (職業相談、シルバー人材入会説明)	4/23(火)	11:00～ 15:00	古川町公民館	ハローワーク高山 ☎0577-32-1144
	4/8(月)	13:00～ 15:00	神岡商工会議所	ハローワーク高山 ☎0577-32-1144
消費生活相談員による無料相談 (専門の消費生活相談員による消費生活相談)	4/3(水)	10:00～ 15:00	飛驒市役所	総務課 ☎0577-73-7461

会場に来場できない方には、相談員が訪問します。予約時に訪問希望と伝えてください。

こころといのちの
相談窓口

相談窓口情報を悩み別に検索できるサイト(コード)です。電話でのご相談も受け付けています。

こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570-064-556

お知らせ

下水道に接続し、豊かな自然を後世に残しましょう

現在、水質汚濁は深刻な問題の1つです。各家庭からの排水や工場などの排水がそのまま水路や河川に流れ出ている状態では、蚊やハエ等の害虫の発生、悪臭の原因となり、河川や海を汚す原因となります。洗浄洗剤の泡による汚濁も地域住民を困らせています。

皆さんが、各家庭からの排水の放流先を下水道にすることにより、水質汚濁を防止することができます。

新たに処理区域となった地域の方や、既に供用を開始している地域で未接続の方は一日も早く「排水設備工事」を行っていただき、住みよい環境づくりにご協力をお願いします。

3月29日より右記の地域が、公共下水道処理区域として供用を開始します。



寺林・梨ヶ根の一部

問 水道課

☎ 0577-73-7484

問 神岡振興事務所（環境水道係）

☎ 0578-82-2254

お知らせ

飛騨市政世論調査のご意見に回答します

昨年6月に実施した市政世論調査では市内2,000人の皆さんにご協力いただきました。質問の「飛騨市政に対するご意見・ご要望」の項目に寄せられた皆さんからのご意見を抜粋し、市の対応状況とあわせお知らせしていきます。

質問や意見	市の回答	担当課・連絡先
市内での大学設置は問題なく進んでいるのでしょうか。どう維持管理していくのでしょうか。	大学（CoIU：Co-Innovation University（仮称））は、現在も設立に向けて計画は進行中です。また、同大学は民設民営であり、市は直接関わっており、市が大学誘致のための土地を購入したり、大学の運営や維持に要する費用を負担することはありません。	総合政策課 0577-73-6558

問 総合政策課

☎ 0577-62-8880

お知らせ

弁護士・税理士・司法書士による無料なんでも相談会

不動産・相続・離婚・税金・交通事故・労働問題等の相談を受け付けます。ご利用ください。

■開催日 4月6日（土）

■開催時間 9:00～12:00

■開催場所 古川町公民館 2階

■申込方法 事前の電話予約が必要です。（先着6名）

■予約受付 4月1日（月）～

※予約受付時間

9:00～12:00、13:00～15:00

問 岐阜県労働者福祉協議会

飛騨支部

☎ 0577-57-7211

今月のゼロカーボンアクション



COOL CHOICE

生活の中のちょっとした選択

環境負荷の低い選択

生活の中のちょっとした選択を変えてみる

生活が起因となる
CO₂排出量の全体割合は

約 **6** 割

衣・食・住・移動など、私たちが普段の生活の中で消費する製品・サービスのライフサイクル（製造、流通、使用、廃棄等の各段階）において生ずる温室効果ガスが、我が国のCO₂排出量の約6割を占めています。私たちが、生活の中でちょっとした工夫をしながら、無駄をなくし、環境負荷の低い製品・サービスを選択することで、こうしたライフスタイルに起因するCO₂削減に大きく貢献することができます。

宅配便の受取り

宅配サービスをできるだけ一回で受け取る

宅配便の総数のうち約15%が再配達という調査結果があります。再配達の際にもCO₂は排出されます。日時指定や置き配、宅配ボックス等の利用などで、できるだけ1回で荷物を受け取りましょう。置き配や宅配ボックス等を活用すると、都合のよい時間に、非接触で安心して受け取れます。荷物の問い合わせや配達状況の確認ができるアプリを活用すると、再配達が減り、自分の時間も有効に使えます。

自宅でコンポスト

自宅でコンポストを利用して生ごみを減らす

コンポストとは、家庭から出る生ごみなどの有機物を微生物の動きを活用して発酵・分解させることです。生ごみ処理機等を使えば、生ごみ処理が不要になったり、たい肥を家庭菜園で使用することもできます。作成したたい肥は家庭菜園やガーデニングに活用できる上に、生ごみを捨てる手間が省けます。

修理や補修をする

Repairしてまた使うという選択

Repair（リペア）とは、ものが壊れた時に修理して、できるだけ長く大切に使うことです。古くなったり壊れたりしたものをリメイクすることなども、とても重要です。親から子へ世代を超えて同じものを共有することも可能です。キズや汚れからすぐものを捨てる習慣を、リメイクして大切に使う習慣に変えることで、新しいものを購入するコストを削減できます。

年間のCO₂削減量 ・7kg/人 年間72個（月6個程度）の宅配便を、全て1回で受け取った場合

問 環境課 ☎0577-73-7482



岐阜県広報



岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デザイン編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

この情報は令和6年1月30日現在のものです。
この紙面に関するお問い合わせは、県庁広報課まで ☎058(272)1111(代) FAX058(278)2506

情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中！
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン
説明



催し

募集

資格・研修

その他

テクノプラザ（各務原市）が
令和6年4月1日にリニューアル

岐阜県科学技術振興センターをはじめとするテクノプラザ内の県有施設が、「テクノプラザものづくり支援センター」としてリニューアルします。「ものづくり産業の総合支援拠点」として、産業の高度化・新ビジネス創出等の支援、人材育成・確保、企業連携交流に取り組めます。

●問／県産業デジタル推進課
☎058(272)8401

第19回飛騨高山ヴィルトゥーゾ
オーケストラコンサートを開催

飛騨に縁のある演奏家で構成されたオーケストラがシューマン「交響曲第2番」などを演奏します。※定員は500人

- とき／3月31日（日）
- ところ／飛騨・世界生活文化センター（高山市千島町）
- 料金／指定席3,000円、自由席（一般）2,000円（電話予約可能）
- 問／飛騨・世界生活文化センター
☎0577(37)6111

「清流の国ぎふ地歌舞伎勢揃い
千種楽公演」を開催

いよいよ千種楽！県が誇る地歌舞伎の公演を開催します。

- とき／3月17日（日）
- ところ／ぎふ清流座（ぎふ清流文化プラザ 長良川ホール）（岐阜市）
- 定員／390人（先着順）※無料（自由席）
- 申込方法／整理券、ネット申込
- 問／（公財）岐阜県教育文化財団
☎058(233)8164 詳細はこちら



ぎふ清流文化プラザ 検索

レクリエーション用具を
無料で貸出します

企業や団体、福祉施設などでの健康づくりに活用いただけるよう、62種類のレクリエーション用具を無料で貸出しています。

- 貸出レク用具／モルック、インディアカなど
- 料金／無料（郵送の場合、送料は自己負担）
- 申込先・問／県レクリエーション協会
☎058(295)7257

岐阜 レク用具

検索

進学進級時の少年非行
犯罪被害防止

進学進級等で生活環境が変わる3月、4月は、子どもが非行に走りやすく、使い始めたスマホでSNSトラブル等に巻き込まれ、悪質な被害に遭うリスクが高まる時期です。非行サインを見逃さず、子どものスマホには有害サイトへの接続を制限するフィルタリングを設定しましょう。

●問／☎0120(783)800 ※県警少年サポートセンター・ヤングテレホン

改正障害者差別解消法が
施行されます

令和6年4月1日より、事業者も障がい者への合理的配慮の提供が義務化されます。

- 例)・車椅子でテーブルに着席したいとの要望に、備え付けの椅子を片付ける
- ・読み書きが困難との申し出に、写真やタブレット端末などを使い意思を伝える
- 問／岐阜県障がい者差別解消支援センター
☎058(215)9747

スマホやタブレットで
広報紙が読める



広報紙をPC・スマホで
@マイ広報紙



電子書籍ポータルサイト
@岐阜イーブックス



マチを好きになるアプリ
@マチイロ